嘉麻市地域公共交通運行計画(案)の 策定状況等について

平成30年2月27日 嘉麻市 地域活性推進課

1 嘉麻市地域公共交通運行計画に関する協議の経過等

【地域公共交通運行計画とは】

地域公共交通運行計画とは、平成29年7月に策定した嘉麻市の交通体系のマスタープランである嘉麻市地域公共 交通網形成計画に基づき、基本方針、運行形態、運行方法、運賃設定の基本的な考え方を定めるものです。

【地域公共交通会議における協議】

※運行計画に関する協議のみ記載

第1回 平成29年7月27日(水)

•地域公共交通運行計画の協議依頼

第2回 平成29年11月13日(月)

・運行計画に係る現状分析、 路線見直しの考え方等の協議

第3回 平成29年12月22日(金)

・地域公共交通確保に向けた基本方針等の協議

第4回 平成30年1月31日(水)

・嘉麻市地域公共交通運行計画(案)等の協議

第5回 平成30年2月22日(木)

・嘉麻市地域公共交通運行計画(案)等の協議・了承

▽嘉麻市地域公共交通会議委員名簿(平成30年2月22日現在)

▼			
団体	氏 名	備考	
嘉麻市(副市長)	白石 二郎		
西鉄バス筑豊(株)	浦野 俊秀	副会長	
福岡県筑豊地区タクシー協会	野上 英敏		
一般社団法人福岡県バス協会	中川原 達也		
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局	江藤 裕一		
福岡県交通運輸産業労働組合協議会	加賀 利広		
福岡県飯塚県土整備事務所	吉田 達矢		
福岡県嘉麻警察署交通課	別府 勝義		
嘉麻市碓井地区行政区長会	西部 聖嗣		
嘉麻市山田地区行政区長会	村上 曙生		
嘉麻市嘉穂地区行政区長会	山根 國治		
嘉麻市稲築地区行政区長会	富崎 静江		
NPO法人タウン・コンパス	井上 信昭	会長	
市バス利用者	平尾 節子		
市バス利用者	池田 幸子		
嘉麻市観光まちづくり協会	永光 祐子		
嘉麻市教育委員会	辻田 喜美		

〈区分別、順不同、敬称略〉

2 嘉麻市地域公共交通運行計画(案)の基本的な考え方

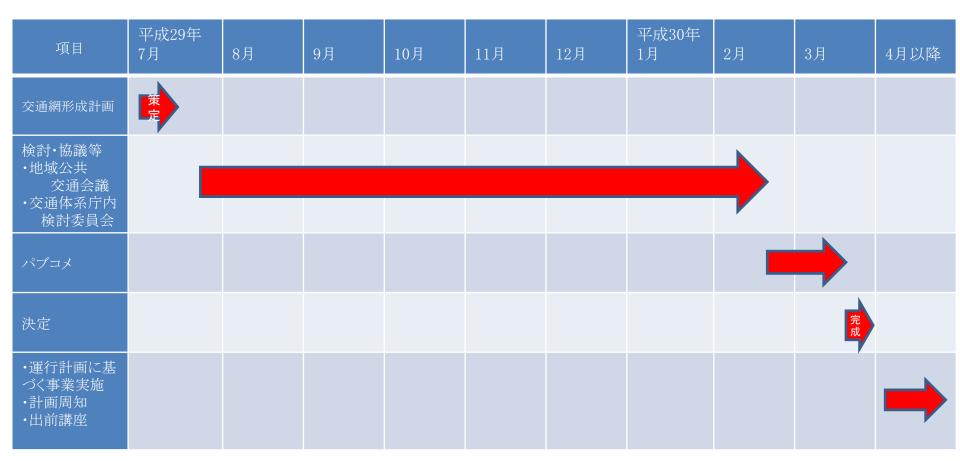
【地域公共交通運行計画(案)の基本的な考え方】

	項目	基本的な考え方	
対象	者	嘉麻市を中心に公共交通の利用を必要とする利用者	
対象区域		市内全域として、最寄りの公共交通の乗車場所から 300m以内を基準に路線の構築を図	
		る。	
運賃		民間路線バスやタクシー事業者の運賃を参考に、適正な運賃を設定し、収支率20%を	
		目指す。あわせて、広告料収入、ネーミングライツ等の導入についても検討する。	
		※運賃の設定については、民間路線バスやタクシー事業者との協議が必要。	
	幹線路線	幹線路線とは、各地域の区域を越えて運行する路線で、通学や通院、買い物ができるサー	
		ビス水準を確保することを目的とし、年末年始を除き毎日運行を行い、1時間に1本程度	
		の運行確保を図る。	
運行水準	枝線路線	枝線路線とは、主に各地域内で運行する路線で、地域内での通院や買い物ができるサービ	
準		ス水準を確保することを目的とし、平日及び土曜に運行を行い、デマンド型運行の導入の可	
		能性も視野に入れつつ、利用者が集中する時間帯については定時定路線型での運行導入	
		も検討する。	
運行	事業者の	幹線路線及び枝線路線については、原則、道路運送法第4条の許可により運行を基本と	
考えび	ว	する。	

※なお、嘉麻市内外の観光周遊路線については、別途検討する。

3 嘉麻市地域公共交通運行計画(案)の策定スケジュール

【運行計画(案)の策定のスケジュール】



4 嘉麻市地域公共交通運行計画に関するパブリックコメント実施内容

【募集期間】

·平成30年2月26日(月)~平成30年3月27日(火)

【意見を提出できる人】

市内居住者、市内在勤・在学者、市内で事業又は活動を行う団体等、地域公共交通運行計画に利害関係を有する人

【公表する資料】

· 嘉麻市地域公共交通運行計画(案)

【閲覧時間】

8時30分~17時※ただし、十・日曜、祝日を除く。

【閲覧場所】

- ・地域活性推進課及び各庁舎情報コーナー、
- 嘉麻市ホームページ

【周知方法】

- 広報紙、行政区回覧
- ・嘉麻市ホームページ



△嘉麻市地域公共交通運行計画(案)のイメージ

「嘉麻市地域公共交通運行計画(案)」に対する 意見(パブリックコメント)を募集します!

嘉麻市では、平成29年7月に策定した「嘉麻市地域公共交通網形成計画」 に掲げる方針や目標を達成するための交通体系の基本的な方向性を定める嘉 麻市地域公共交通運行計画(案)がまとまりましたので、市民の皆様に公表し

今後、市バスの路線構築や経路、ダイヤ等を定め ていく上で基本となる重要な計画です。

つきましては、計画案に対して幅広く市民の意見 を反映するため、次の期間及び方法により意見を募 集します。詳細については、公表資料(閲覧場所: 地域活性推進課又は各庁舎の情報コーナー、嘉麻市 ホームページ)をご覧ください。



意見の募集期間

平成 30 年 2 月 26 日 (月) ~平成 30 年 3 月 27 日 (火) ※郵送の場合は、平成30年3月27日(火)必着でお願いします。

意見を提出できる人

市内居住者、市内在勤・在学者、市内で事業又は活動を行う団体等、地域公共交通 運行計画に利害関係を有する人

公表する資料

嘉麻市地域公共交通運行計画 (案)

提出方法

閲覧場所に置いてある「意見提出書」に住所、氏名(団体の場合は団体名及び代表 者氏名)、電話番号及び意見を明記して、いずれかの方法により提出してください。 ① 地域活性推進課又は各庁舎の情報コーナーに設置している「投函箱」

- ② 郵便
- ③ ファックス

※住所、氏名等の記載のないものは受付できませんのでご注意ください。 ※電話や来庁による口頭での意見は受付できません。

【問い合わせ先】

嘉麻市 地域活性推進課 地域活性推進係 〒820-0592 嘉麻市上臼井 446 番地 1 電話:0948-62-5677 (直通) Fax:0948-62-5610 Email アドレス: kassei@city.kama.lg.jp

△各行政区へ行政文書配布チラシのイメージ 平成30年2月15日配布(※配布はモノクロ)



△広報嘉麻平成30年3月号(案)の抜粋イメージ